

まほろば秦野通信

平成30年5月11日

タイトル	受講者募集 要支援者等への生活援助サービスに従事できる 秦野市認定ヘルパー養成研修
When (いつ)	5月23日(水曜日)・28日(月曜日)全2日 午後1時～5時
Where (どこで)	文化会館(平沢82) 展示室
What (なにを)	<p>ヘルパーの資格を持っていなくても、掃除・洗濯・買い物・調理など、生活に支援が必要な方(要支援認定者及び総合事業対象者)に、市内の訪問介護事業所に勤めて生活支援をすることができる「秦野市認定ヘルパー」の資格を取得することができる講座を開催します。</p> <p>なお、今回は未就園児の保育を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員：先着50名 ・参加費：無料 <p>※雇用については各事業所へお問い合わせ下さい。</p>
How (どのように)	
Why (なぜ)	介護保険における訪問介護には、介護福祉士や介護職員初任者研修修了者等の資格が必要ですが、介護保険法の改正により、要支援認定者及び総合事業対象者に対する訪問介護サービスの基準が緩和され、掃除・洗濯・買い物・調理など身体介護のない生活援助サービスについては、市が定める一定の講習を受けた方も従事することができるようになりました。
過去の実績	平成28年度：4回開催、修了者133名 平成29年度：3回開催、修了者115名
今後の取り組み	9月、平成31年1月にも開催予定
問い合わせ	高齢介護課 在宅高齢者支援担当 担当：堀 電話 0463(82)7394